

国連特別総会「女性2000年会議」への要望書

2000年6月1日 新日本婦人の会

この半世紀、世界は経済的にも一定の発展を見せましたが、今でも12億人の人々が1日1ドル未満での生活を強いられ、過去10年間には、内戦によって500万人以上が命を失い、その数倍の人々が故郷を追われました。大量破壊兵器は、今もなお、人々の上に恐怖の影を投げかけ続けています。私たちは21世紀を目前にして、残虐な紛争の脅威から人々を守るために、あらゆる段階で断固として対処しなければなりません。世界が抱える最大の課題は、“防衛”という名の莫大な費用を要する核兵器などの軍備拡大や戦争ではなく、貧困の撲滅、健全でバランスのとれた経済発展こそ重要だと考えます。

私たちは、20世紀最後の年に開催された国連特別総会—女性2000年会議に出席し、21世紀が平等、開発、平和を享受できる世界をめざすことを新たな決意としています。平和なしに平等、開発はありません。政府、NGOはもちろん、地球上の人びとが連帯し、努力することの重要性が強く求められています。私たちはその保障を確保するために力を尽くします。そのために次のことを要望します。特別総会の最終文書への反映を期待します。

1、私たちは、国連憲章にもとづく平和のルールを尊重します

人類の発展とよるこびの土台、それは平和です。私たちは、紛争の平和的解決をあくまで貫き、“各国の内政には干渉しない、国際的な武力の行使は国連の決定による、各国の勝手な軍事行動は侵略への自衛反撃以外には認めない”などを明記した国連憲章を尊重します。21世紀を戦争のない世界にするために、今こそ国連憲章が定めた平和の秩序、平和のルールを守るために世界が連帯して努力することが求められているのではないのでしょうか。国連での合意を問題解決の基軸にするために、私たちは何よりも国連と国際世論が力を合わせることを強く求めます。

1、私たちは、大国の覇権主義を拒否します

アメリカを中心とするNATOが、どの国も攻撃していない相手に対して、国連を無視して戦争行動に出るという「新戦略」をユーゴのコソボ爆撃で実行にうつしました。「地域危機への対応」と称する他国への新たな「干渉攻撃」は絶対に許されません。アメリカはアジア太平洋地域でも日本に戦争法を採択させ、気に入らない事態が起きたら日本を引き入れて軍事介入し、戦争を行なうことをねらっています。アメリカの覇権主義は平和をおびやかす最大の脅威です。このような国連無視の勝手な行動をさせないための国際世論を大きくしていくことを求めます。

1、私たちは、人類の破滅をもたらす核兵器の廃絶を求めます

先月20日終了した核不拡散条約(NPT)再検討会議は「核保有国による完全な核兵器廃絶にむけた約束」を合意文書で明記しました。これにとどめず、すべての核保有国が核兵器廃絶を誓約し、核兵器全面禁止・廃絶条約を早期に締結することが必要です。あわせて、すべての核保有国による核兵器先制使用政策の放棄、未臨界実験を含むあらゆる核

兵器の実験・研究・開発中止をさせること、非核地帯を設置・拡大・強化し、国や自治体・港湾の非核化を進めること、他国への核兵器持ち込みを禁止し、撤去すること、核被害者、核実験被害者の実態を調べ、分析、実態を世界に普及することを強く求めます。

1、北京行動綱領の女性に関する12領域についての意見

日本政府は諸法律の改正をあげ、前進面として評価していますが、男女格差をそのままにして労働基準法を改定し、女性の深夜業・休日労働規制や女子保護規定を廃止しました。男女雇用機会均等法の改正、男女共同社会参画基本法など、法律をつくりましたが、それは女性の実態を反映したものでなく、実効性に欠けています。日本では、男女差別は改善されるどころか、長引く不況の下で、暮らしは苦しく、職を失い、女性の不安定雇用者は増え、安心して子どもを産み育てられない状況におかれ、「少子化」が急速に進行しています。

私たち新日本婦人の会は、日本政府が、日本女性の実態に迫り、改善する政策をもつよう、繰り返し申し入れもし、国連の質問状に対する「日本政府の回答」にも意見を提出し、先のE S C A P会議や国連女性の地位委員会にも代表を送り、意見を述べてきました。

21世紀が人権尊重、男女平等の世紀になるよう、現状を改善するため、国連がさらに討論と研究を重ね、勧告など具体的に強化されることを求めます。

「北京宣言及び北京行動綱領を実施するための今後の行動とイニシアチブ」（成果文書案）については、ジェンダー視点のみで見た狭さがあります。女性の地位向上にとって法制度や社会慣習上のあらゆる差別の解決は重要です。しかし、差別を是正して、地位向上を実現するためには、その要因となっている経済的困難など、根本的矛盾の克服を同時にすすめなければなりません。

武力紛争の問題は、「性的奴隷」の問題や難民の問題など確かにジェンダー視点から見る問題もありますが、同時に、そこには、無差別殺戮や破壊があり、核兵器など大量破壊兵器の問題や核保有国など大国の覇権主義の問題もあります。経済のグローバル化の問題でも、多国籍企業競争が人々の貧困につながっています。女性が抱える問題を真に解決するためには、以下に述べるように、「今後の行動とイニシアチブ」を提起するべきです。

①「女性と貧困」については、開発至上主義の浪費型の公共事業優先の税金の使い方をやめ、税金を国民の暮らし、福祉、教育の充実を図ること。

②「女性の教育と訓練」では、教育政策の基本に、「女子差別撤廃条約」「子どもの権利条約」の理念を明記し、普通教育のカリキュラムや教科書に盛り込むこと。

③「女性と健康」では、女性の健康についての認識にリプロダクティブヘルス・ライツの視点を貫き、医療・福祉政策を充実すること。

④「女性にたいする暴力」では、暴力は女性の人権をじゅうりんする犯罪であることを明確にし、基本的人権の尊重を幼児期から家庭や学校、社会で教育・啓蒙すること。

⑤「女性と武力紛争」では、生命を生み育む性をもつ女性は、武力・戦争を許さないことを明確にします。今、国連憲章による世界の平和秩序か、アメリカの戦争と抑圧の国際秩序かが人類に鋭く問われています。私たちは、アメリカの干渉戦略に反対し、国連憲章に基づく世界平和の秩序を守ることが21世紀の中心的課題であると考えます。戦争に男女の別はありません。戦争で女性がレイプされたり、多数の難民がうまれることはもとよ

り、核兵器など近代兵器が使われ、無差別攻撃のなどで命を奪われ、破壊があるのみです。「特別総会成果文書案」には、「武力紛争は男女に異なる影響を与える」、「性差にもとづく迫害が難民の地位取得の要件と認められる」などとは書いていません。これだけで武力紛争のない世界をつくることはできません。悲惨な戦争をやめさせるためには、紛争解決に女性が参加、進出することを促したり、兵士の中での女性の比率を高めるかどうかではなく、女性が戦争の要因を取り除き、武力でなく、平和的に解決するために力を発揮すること、そのためにも国連憲章にもとづく世界の平和秩序をまもり、これをふみにじるいかなる覇権主義も許さないことを大きく呼びかけるべきです。

⑥「女性と経済」では、政府は大企業の利益最優先に、税金を使って応援し、過去最大の失業率を更新し、雇用不安を増大させています。女性の雇用を保障し、解雇など働く権利侵害については解雇規制法などの法体制を整備すること。時間外・深夜・休日労働を男女とも法的に規制し、労働時間の短縮など労働基準法を現状を改善できるものに改正し、差別撤廃を行なうこと。

⑦「女性の権力および意思決定への参加」では、あらゆる意思決定の場に女性の参加を保障するために積極的に具体的施策をもって実施すべきであること。

⑧「女性の地位向上のための制度的しくみ」では、各国の早期の選択議定書批准を行なうこと。NGOの役割を重視し、意見表明や提言を行なうことを保障すると共に必要な情報提供を行なうこと。

⑨「女性と人権」では、法の下における女性の人権が尊重され、男女平等をうたう理念が法律にも貫かれ、毎日の暮らしの中でも保障されること。

⑩「女性とメディア」では、「性に関する固定的観念にとらわれない表現の促進」の具体化、ガイドライン策定のために、NGOなど民間の意見を反映できる協議機関を設置し、有効な施策実施を行なうこと。

⑪「女性と環境」では、企業責任を明確にしたゴミ発生源回避による総量の減量、分別、リサイクルの徹底で環境型社会へと国のゴミ対策を抜本的に転換すること。

⑫「女兒」では、各国とくに、日本が児童買春は違法であることの社会的啓蒙、取締りのための具体的な施策を率先して行なうこと。

1、NGOの尊重で、世界発展へいっそうの参加を

アナン国連事務総長のミレニアム報告書の最後に「国連再生」があり、その4項目に「非政府機関（NGO）その他の非国家行為主体に、国連活動に不可欠な貢献が可能となるよう最大限の機会を付与する」と述べている部分があります。国連が創設の当初からNGOと協議する制度を設けたことは、画期的、先見的なことです。21世紀の激動する世界情勢に対応できる国連にするためには、NGOの力を正當に評価し、その声と行動を迅速かつ効果的に活用することが重要です。そのためには経済理事会NGO協議制度を広げるなど、新たな工夫と努力で、NGOの国連活動への参加、世界発展への参加を保障されることを強く求めます。